

令和6年

足立区選挙管理委員会  
第8回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和6年4月15日(月)
- 2) 会議時間 午後1時30分～午後2時08分
- 3) 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室
- 4) 出席委員
- |           |         |
|-----------|---------|
| 委 員 長     | 芦 川 武 雄 |
| 職 務 代 理 者 | 古 野 香 織 |
| 委 員       | 針 谷 幹 夫 |
| 委 員       | 新 井 英 生 |
- 5) 事務局職員
- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 事 務 局 長            | 鳥 山 高 章 |
| 管 理 係 長            | 久 保 文 雅 |
| 選 挙 係 長            | 松 田 直 剛 |
| システム標準化<br>担 当 係 長 | 高 城 直 人 |
| 管 理 係 主 査          | 下 山 洋 史 |
| 選 挙 係 主 査          | 齋 藤 雅 大 |
- 6) 傍 聴 者 6名

7) 会議要録

- 委員長 ただいまから第8回足立区選挙管理委員会定例会を開会します。  
まず初めに第13号議案『選挙人名簿登録者の抹消について』を事務局  
から説明願います。
- 事務局長 第13号議案『選挙人名簿登録者の抹消について』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 各委員 無し。
- 委員長 それでは第13号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は  
挙手をお願いいたします。
- 全委員 (全員挙手)
- 委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。続きまして、第  
14号議案『在外選挙人名簿の登録及び抹消について』を事務局から説明  
願います。
- 事務局長 第14号議案『在外選挙人名簿の登録及び抹消について』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 各委員 無し。
- 委員長 それでは第14号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は  
挙手をお願いいたします。
- 全委員 (全員挙手)
- 委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。続きまして、報  
告第14号『令和6年度 明るい選挙推進委員委嘱式・前期セミナーにつ  
いて』を事務局から説明願います。
- 事務局長 報告第14号について説明
- 委員長 このことについて何か質問ございますでしょうか。
- 古野委員 私が閉会挨拶をすることにあたり、事前にお伺いしたいことがあるので  
すが、昨年度、明るい選挙推進委員がどのような活動をされたのか、資料など

ありますでしょうか。

事務局長 推進委員は、選挙会場の立会人や管理人を行っています。また、啓発活動として、自治会活動の際に選挙があることをお伝えしたり、明るい選挙推進のための啓発活動や街頭啓発などを行っています。

古野委員 ありがとうございます。また、事務局報告にあります「令和5年度啓発事業報告及び令和6年度啓発事業計画」ですが、前回事務局から説明された、スケジュールのことでよろしいでしょうか。

事務局長 そのとおりです。

委員長 他に何かご質問ございますでしょうか。それでは、報告第15号「会議等の日程について」事務局より説明願います。

管理係長 報告第15号について説明

委員長 4月17日の特選連委員長は出席出来ないの、どなたか代理いただけますでしょうか。

事務局長 事務局でも出席可能とのことですので、私が出席いたします。

委員長 お願いします。では、このことについてご質問ございますでしょうか。

新井委員 今回の説明ですが、前回の説明と内容が重複しているので、新しい部分や変更点のみ話してほしい。

管理係長 わかりました。

委員長 他にありますか。

事務局長 4月24日の特選連通常総会についてですが、公用車の予定でしたが、区の契約が出来ず、送迎が出来ないため現地集合、現地解散でいかがでしょうか。

針谷委員 現地の地図をいただければ大丈夫です。

管理係長 申し訳ございません。また、5月1日の水曜日にある全選連東京支部定期総会ですが、出席者が委員長とありますが委員全員の誤植でございます。もし、出席できないようであれば相談させていただきます。

針谷委員 既に予定があるので出席できません。

新井委員 私も出席できません。

古野委員 予定があるので申し訳ございません。

管理係長 こちらの開催場所は府中にあるのですが、契約状況によっては、手配が出来ないかもしれませんが、その時は相談させてください。

古野委員 24日の通常総会ですが、何時から何時までのスケジュールでしょうか。

管理係長 2時から4時までを予定しています。

古野委員 分かりました。

委員長 このことについて、他にご質問ございますでしょうか。

委員長 では、最後にその他についてですが、何かございますでしょうか。

事務局長 前回あった自民党や区議会議員の有志から提出された要望書についての回答案ですが、委員会としてお返しする。前回お示した案についてご意見を頂戴出来ればと思います。

針谷委員 事務局としての回答であればいいです。事務局と委員会では、回答内容は違う。委員会としては、議決をしないこと。これは前回の議事録からもあるとおり、この場での議決は避けるべきという意見は変わっていない。回答について、事務局からの回答でも良いのか、前回質問した議員さんに聞いてみたらと言う結論は。委員会ではなく、事務局案という話といただいたが、よろしいという事であればお届けしたい。

委員長 事務局いかがですか。

事務局長 総務省から出された見解と事務局との解釈は同じと考えておりますので、回答案を委員会としての回答としていただきたいと考えています。

新井委員 事務局と委員会では見解が異なっているため、このまま回答できない。

針谷委員 4月1日の報告を聞けば、失職かどうかを決めてくれという事で、事務局は総務省との意見は相違ないとのことだが、解釈は事務局のもので叩き台を採択しないというのは委員会の流れなので、結論は事務局案ではないし正式な回答はできない。

事務局長               では、委員会としての回答と事務局としての回答を両論盛り込んだ内容で作成し、皆様方にお諮りいただき、委員会としての回答としてほしいと思います。

新井委員               そのように作成出来ますか。

事務局長               一度、回答案について作成させていただきたいと思います。

針谷委員               結論として、委員会として議決をしないという事であれば大丈夫です。

委員長                では、私からも少しお時間をいただきたいと思います。その後で各委員さんにご意見を聞かせていただきたく思います。

事務局の方々に対しては、いつも厳しい言葉をいただいているのは私だけではありません。他の委員さんは時に温かくまたは厳しくどのような気がします。まず初めに、このような事を言って本当にごめんなさい。選管委員に初めてなられて、職務代理者に選ばれた古野委員の委員会での発言は素晴らしいもので感心ばかりです。私生活で楽しいはずの新婚生活が始まったばかりと聞いております。そんな中、精神的、肉体的にも相当な苦勞を、動揺もせず、顔にも出さず、じっと耐えていただいて本当にごめんなさい。私たちは本当に良い歳としているにもかかわらず、色んな事を考え学ばせていただいております。ありがとうございます。私は傷をつけるようなことはしてはならないといつも思っております。私も反省しきりです。

新井委員さんは新任されて1カ月足らずで、今日までの心勞で体調を崩され、急遽、緊急入院されたと聞きました。大事に至らず、その後のリハビリ回復途中にも関わらず、病院にまで委員会の資料を。家に帰えられてからも、協議会打合せなどを呼び出しなど本当に苦しく思っております。ありがとうございます。

選管委員経験のある針谷委員さんは今までも町会などの防災を始め各方面でのご活躍をされ、体力の1番あると私は思っている方ですが、体調回復までに1週間かかったとも聞きました。

いずれにしましても、健康管理には十分に気を付けてることが1番大切であると思います。

長々と内政干渉のような事を申し上げましたことをお許しください。

私の結論としては、この委員会において、今は選挙権に対する採択は行わないで、3月4日区議会の令和6年度予算特別委員会での副区長の発言にありましたように、東京都、国からの是正の要求が出るか、出ないかわかりませんが、いずれにしても出方待ち。これしか今は考えられません。

(是正措置が出た)その時に当然、選挙管理委員会事務局と私たち委員会、足立区当局、議会の方々とも協力をして、良い解決方向を探っていく

と言う考えが私の考えです。よろしければ、各委員さんの意見をお願いします。最後に今でも年長委員でもありますので、人生に無意味なことは何もないと自分自身に言い聞かせ、このことを述べさせていただきました。ありがとうございます。

針谷委員 自民党の要望書にあったとおり、地方分権一括法に乗っ取り手続きを進めていくべきだと思います。委員の選定は、区議会議員が投票により決めたことで、重い決定であること。委員会で決定すれば失職にすることは出来るものの、国からの回答をもらっていないことから、失職の判断をするべきではないと思います。

委員長 新井委員いかがですか。

新井委員 われわれ選管委員に権限があるとはいえ、区議会の方で要望書が出ている状態であり、特に私としては、自民党からの要望書を鑑みると、現時点での議決は出来ないと考えます。

委員長 古野委員いかがですか。

古野委員 資格要件のことについて、判断できる立場ではないのですが、今回皆様方が責任を背負って審議いただいている事について、とても感謝しています。

私としては、今回の皆様のご判断いただいたことを踏まえ、できる限り任期満了までやっていきたいと考えております。選任いただいた時から、ここに座っている意味を考えていました。私が28歳であることもあり、若い層の投票率を上げるために、主権者教育に力を入れていければと思っています。足立区では20代の投票率が23%と1番低く、10代では32%と2番目低いため、若者の投票数を上げることに力を入れていきたいと思っています。また、デジタル庁が在外選挙人について、インターネット投票を出来るように検討しており、全国的な傾向として、在外選挙人名簿への登録率がおおよそ10%、在外選挙人の投票率は20%程度と低いため、今後足立区でも利便性向上などの施策を図り、他の自治体の見本になれるように上げていければと思っています。

委員長 ありがとうございます。では、この件について今は議決しない方向でいきたいと思っています。

委員長 他に何かございますでしょうか。

事務局長 4月1日から主権者教育支援員を採用しておりまして、皆様に委員会の場で懇談会を開催出来ればと思います。日程を調整させていただいて、5

月1日か15日で出来ればと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長

わかりました。他に何かありますでしょうか。では無いようなので、第8回足立区選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後2時08分